

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた町の基本方針

令和5年
5月8日(月)より
5類感染症に

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更について、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の新型コロナウイルス感染症に該当しないものとし、インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置づけることとなりました。

を支援してまいりますので、今度ともよろしくお願いいたします。

① **新たな生活習慣について**
※厚生労働省専門家会合より

- ・体調不安や症状があるときは自宅療養するか医療機関を受診すること
- ・その場に応じたマスクの着用、せきエチケットの実施
- ・3密を避けること、換気の実施
- ・手洗いの実施
- ・適度な運動と食事

② **町役場における対応**

(1) 電話による相談・予約制を実施します。

・「対応時間」
全日9時～17時

- ・一般窓口業務などは、原則「電話による予約」とします。

(2) 共通事項

- ・来庁する方は、体温が37.5度以上の場合、原則入場をお断りします。

③ **5類移行後の主な変更事項**

- ・発症翌日から5日間は外出を控え、10日間のマスク着用

※詳細は町公式サイトにて



日本赤十字 義援金・救援金の報告／赤十字運動月間5月1日(月)～31日(水)

☎ 子育て健康課 子育て支援係 ☎ (84)5544 (日本赤十字社神奈川県支部 松田町分区)

令和4年4月から令和5年3月末までにご協力いただきました義援金・救援金は、次のとおりです。温かいご支援をありがとうございました。

①令和4年3月福島県沖地震災害義援金	3,351円
②令和4年7月大雨災害義援金	2,953円
③令和4年8月3日からの大雨災害義援金	27,709円
④令和4年台風第15号災害義援金	17,290円
⑤2022年アフガニスタン地震救援金	2,512円
⑥アフガニスタン人道危機救援金	17,418円
⑦2022年パキスタン洪水救援金	11,571円
⑧ウクライナ人道危機救援金	292,978円
⑨2023年トルコ・シリア地震救援金	160,350円

毎年5月の赤十字運動月間では、赤十字活動への理解を深めていただくとともに、活動資金へのご協力をお願いしています。

近年、国内において地震や大雨などの災害が多発し、世界的にも紛争や自然災害が絶えません。これらの被災者を支援するため、赤十字では迅速かつ継続的に救護活動を行っており、そのための安定した資金が必要です。

松田町では、自治会を通じて会費を集めています。自治会より依頼がありましたら、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。